

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第1号

国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者 習志野市議会

文教福祉常任委員長 市角雄幸

国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

よって、本市議会は政府に対し、国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、以下の項目を中心に、令和5年度に向けて必要な教育予算を確保することを強く求めるものである。

記

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリア

フリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

7 感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること。

8 G I G Aスクール構想に伴う I C T環境の整備促進のために、財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水 大 輔

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第2号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者 習志野市議会

文教福祉常任委員長 市角雄幸

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図の下に、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、本市議会は政府に対し、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水 大 輔

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第3号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者	習志野市議会議員	市瀬健治
賛成者	習志野市議会議員	鮎川由美
〃	〃	荒木和幸
〃	〃	木村孝浩
〃	〃	布施孝一

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

よって、本市議会は政府に対し、我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習 志 野 市 議 会

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第4号

女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者	習志野市議会議員	清水晴一
賛成者	習志野市議会議員	佐々木秀一
〃	〃	宮城壮一
〃	〃	荒原ちえみ

女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書

令和3年12月1日施行の労働安全衛生規則等の改正は、男性用と女性用とに分ける大原則は維持しつつも、同時に働く労働者が常時10人以下であれば共用1個でよいとされ、さらに独立個室型のトイレを設けたときは男女別トイレの設置基準に一定数反映ともされた。

この動きは、公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにおいても独立個室型のトイレで足りるとの設計を助長し、さらには男女共用型のトイレで足りるとする傾向を成立・加速させる可能性がある。

しかし、女性トイレは、性犯罪のほとんどが男性によるものであることから、多くの悲惨な被害を重ねながらも、先人の女性たちが血と涙を流して闘い、設置されてきたものである。女性トイレで、個室に引きずり込まれての性暴力被害、個室での盗撮や盗聴被害の増加、さらに使用済みの生理用品を見られたり、持ち出されたりする事件は後を絶たない。特に、警戒心が薄く抵抗する力のない若い女性や、障がいのある女性が性暴力被害に遭いやすい傾向にある。

したがって、事業所トイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」を今後とも崩さず、また女性トイレはすべからず維持しかつ女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策を取ることは極めて重要である。

よって、本市議会は政府に対し、下記の事項について強く求めるものである。

記

- 1 労働安全衛生規則第628条及び事務所衛生基準規則第17条所定の事業所トイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」につき、今後ともこれを崩さないこと。
 - 2 公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにつき、女性トイレはすべからず維持し、またこれらトイレにおいて、女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策を取ることを。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水 大 輔

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第5号

プラスチック資源の循環促進のために事業者責任の拡大と国の支援を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者	習志野市議会議員	入沢俊行
賛成者	習志野市議会議員	宮城壮一
〃	〃	中央重則
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	谷岡隆
〃	〃	藤崎ちさこ

プラスチック資源の循環促進のために事業者責任の拡大と国の支援を求める意見書

プラスチックを、焼却や埋立処理するのではなく再資源化することは、海洋プラスチックごみ問題、資源循環、地球温暖化等への対策を進めていくためにも、重要な課題である。一般社団法人プラスチック循環利用協会の資料では、令和元年の樹脂生産量1,050万トンのうち廃プラスチックとなるのは、一般系廃棄物と産業系廃棄物の計850万トンであるが、その多くは熱回収に回されて、マテリアルリサイクルは実に186万トンとプラスチック廃棄物全体の22%にすぎない。そのマテリアルリサイクルですら、約4割に当たる79万トンは輸出されている。国内でのリサイクルは、再生プラと繊維を合わせて約106万トンと、樹脂生産量の約1割にすぎない。

現在、容器包装リサイクル法に基づいて、プラスチック製の容器包装が市町村によって分別収集され、人口ベースでいうと8割弱の市町村において既にプラスチック製の容器包装の分別収集が行われているが、廃プラスチックを削減し資源循環を促す「プラスチック資源循環促進法」の本年4月1日施行によって、自治体が新たに製品プラスチックも容器包装プラスチックとともに一括回収できるようになった。

しかし、新たに回収対象となる製品プラスチックの製造事業者や利用事業者に対しては、回収、選別、リサイクル、再資源化の費用を負担させる仕組みがない。法施行前でも、容器包装プラスチックの回収、選別に、自治体の負担が約2,500億円かかっているが、さらに製品プラスチックの選別、回収、運搬、保管、再資源化費用まで、全て自治体の負担となる。

EUでは、令和元年のプラスチック指令によって、令和6年までに容器包装プラスチックには拡大生産者責任を導入した。回収、処理費用も事業者責任としており、各国が法制度化を今迫られ、ドイツでは、既に回収もデポジット制度が組み立て、事業者責任による回収が進められている。日本でも使い捨て包装容器については回収、選別まで事業者責任を拡大すべきである。

よって、本市議会は政府に対し、下記事項を強く求めるものである。

記

- 1 国は、プラスチック使用製品の製造を行う事業者が製造したプラスチック使用製品に係るプラスチック廃棄物等について、当該事業者が自ら適正に回収し、再使用し、若しくは再生利用することまたは回収、収集、再使

用、再生利用その他の処理に係る費用を適正に負担することとなるよう、規制その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 前項の措置が講じられるまでの間、国は、同項の事業者であって、プラスチック廃棄物等の回収、再使用又は再生利用に自主的に取り組むものに対し、必要な支援を行うものとする。

3 国は、市町村によるプラスチック廃棄物等の分別収集が徹底されることによりプラスチック廃棄物等の回収、収集、再使用及び再生利用が促進されるよう、市町村に対し、必要な財政上及び技術上の支援を行うものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水 大 輔

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第6号

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者	習志野市議会議員	谷岡隆
賛成者	習志野市議会議員	中央重則
〃	〃	宮城壮一
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書

習志野市は今年、千葉県内で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言してから40年を迎える。その宣言の内容は以下のとおりである。

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

国際社会へ目を向けると、被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結び、令和3年1月に核兵器禁止条約が発効した。人類史上初めて核兵器を違法とする国際法が生まれ、「核兵器のない世界」への道が開かれた。これは習志野市の核兵器廃絶平和都市宣言の理念と合致するものである。

「核兵器のない世界」を実現するためには、核保有国及びその傘の下にある国の条約の効果的な運用に向けた議論への参画と締約国会議への参加、また条約の署名・批准国の一層の拡大により、この条約を実効性の高いものとしていく必要がある。

本年6月、第1回締約国会議がウィーンで開催された。条約に加盟していない国やNGOなどもオブザーバーとして招請され、条約の運用について検討した。日本政府も条約の効果的な運用と発展に向けた議論に積極的に加わっていくことが重要である。唯一の被爆国である日本は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っている。

よって、本市議会は政府に対し、下記の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たすことを強く求めるものである。

記

- 1 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

2 その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水 大 輔

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和4年習志野市議会第2回定例会)

発議案第7号

物価高騰から暮らしを守る対策として学校給食費無償化を千葉県に求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月24日

習志野市議会議長

清水大輔様

提出者	習志野市議会議員	荒原ちえみ
賛成者	習志野市議会議員	宮城壮一
〃	〃	中央重則
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ
〃	〃	谷岡隆

物価高騰から暮らしを守る対策として学校給食費無償化を千葉県に求める意見書

県内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて2年半となり、この間に6回の感染急拡大の大波を経験してきた。コロナ禍により景気の低迷と生活の困窮拡大が長期に及んでいるところに加えて、食料品、ガソリンをはじめとする物価の高騰が市民生活を直撃している。

熊谷俊人知事は、昨年3月の知事選にて県政ビジョンに「市町村と共同で学校給食費無償化に取り組む」と掲げている。6月2日の県議会で「食料品などの物価高騰の影響により、特に子どもの多い世帯について家計負担が増える可能性がある」として、子どもの多い世帯を対象に給食費の無償化を年度内に実施する意向を示した。

県内の21の市町では、少子化対策、子育て支援、子どもの貧困対策などの観点から、保護者の負担を軽減し、子どもを大切にするまちづくりをと独自の制度として学校給食費無償化に取り組んでいるのが現状である。

ところが、県内には習志野市を含め、実施できずにいる自治体が多くある。子どもの成長・発達を保障する子育て支援策に、居住する自治体によって格差が生まれるようなことは避けるべきである。格差を是正するためには、千葉県として学校給食費に対する市町村への財政的支援を実施し、市民の暮らしと地域経済をも守るため、物価の高騰対応分の地方創生臨時交付金の有効活用も含めた検討が必要である。

よって、本市議会は千葉県に対し、千葉県独自の助成制度で物価高騰から暮らしを守る対策として学校給食費無償化を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

清水大輔

提案理由

本案は、千葉県知事に対して、標記意見書を提出するものである。